

環境インフラの連続的な導入事例

大阪市ーホーチン市都市間連携事業

目次

1. 都市間連携事業の概要
2. 都市間連携事業の実施体制
3. これまでの取組実績
4. JCM設備補助事業等の採択実績
5. 環境インフラの連続的な導入に向けて

2023年7月27日(木)

発表: 日本工営株式会社

| | |
|------------------|---|
| 1.都市間連携協議 | 大阪市とホーチミン市の「脱/低炭素都市形成に向けた覚書」に沿って、政策対話や現地ワークショップを通じた「ホーチミン市気候変動対策実行計画（CCAP）」の実行に向けた制度構築や取組を強化をめざす。 |
| 2.案件形成 | これまでのJCM設備補助事業・JCMエコリースの案件形成の実績を活かし、本邦企業の有する省エネ（高効率空調、ボイラ、LED照明等）や再エネ技術（=環境インフラ）の水平展開を行う。 さらに、「フロン回収・破壊」「廃棄物」「DX活用」など新規分野での現地調査を行い、案件発掘や新規ビジネスモデルの検討を行う。 |



主な活動メニュー

- 1：都市間連携協議の実施、政策対話の支援
- 2：環境教育に関する知見共有・取組の推進
- 3：現地ワークショップ（WS）の企画・実施
- 4：JCM水平展開の支援
- 5：マルチベネフィット、DX導入に関する検討
- 6：現地法整備（フロン、廃棄物等）の情報収集・分析

ポイント①

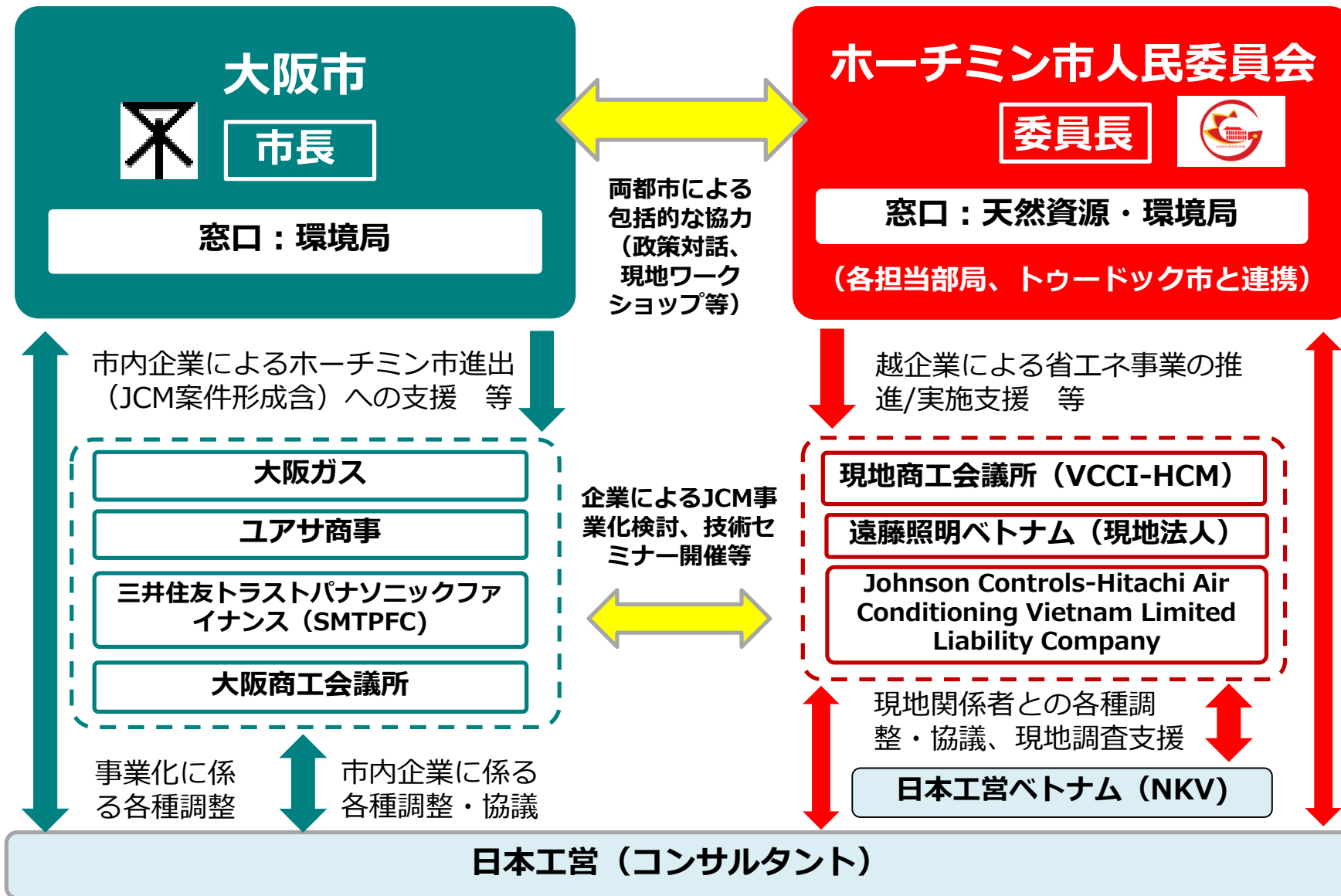
JCMによる再エネ、省エネ技術の導入だけでなく、2-3年かけて、将来につながる新規技術や環境教育など様々な調査・検討ができる。

企業のメリット①

現地ワークショップの参加で現地でのネットワークができる、JCMや現地の制度などの最新動向が共有される、案件形成の検討が出来る。

都市間連携の実施体制（令和5年度）

環境インフラの連続的な導入事例（大阪市ーホーチミン市都市間連携事業）



ポイント②
実施体制の強みは、参画企業は全て、JCM設備補助事業やJCMエコリース事業の実績を有すること。
※都市間連携の中で実績を作った企業を含む。

企業のメリット②
都市間連携の活動において、コンサルタントからの技術・案件形成の支援が受けられる。

両都市の協力関係とJCMの採択

- 2009年12月 ホーチミン市水道総公社（SAWACO）と「技術交流に係る覚書」を締結
- 2011年4月 環境分野における都市間連携事業の開始
- 2013年10月 ホーチミン市-大阪市「低炭素都市形成に向けた覚書」の締結（3カ年）
- 2016年9月 上記覚書の更新（4カ年）
- 2019年11月 JCM設備補助事業（1件目）採択
- 2020年7月 JCM設備補助事業（2、3件目）採択
- 2021年3月 「脱/低炭素都市形成に向けた覚書」の更新（5カ年）
- 2021年6月 JCM設備補助事業（4件目）採択
- 2021年9月 JCM設備補助事業（5件目、6件目）採択
- 2022年7月 JCMエコリース事業（1件目）採択
- 2023年度（参画企業が、個別にJCM案件を検討中）

ポイント③

両都市の長年の友好関係の下、都市間連携事業が継続して実施できたため、案件形成の基礎や体制がしっかり構築できた。

企業のメリット③

環境省、両自治体が支援する活動のため信頼性が高く、単独では面談が難しい組織との協議のサポートなどが受けられる。



大阪市にて政策対話の実施（2019年）



オンライン政策対話の実施（2022年）

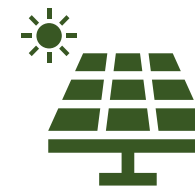
| # | 採択年月 | JCM設備補助事業・JCMエコリース 案件名（関連する企業） | 特記事項 |
|---|----------|---|------------------|
| 1 | 2019年11月 | ホテル・オフィスビルへの高効率エアコン(VRF)及び空冷チラーの導入（JCH社） | 本都市間連携最初のJCM採択案件 |
| 2 | 2020年7月 | ホーチミン市のホテルへの高効率空調機の導入（JCH社） | # 1の水平展開 |
| 3 | 2020年7月 | 食品工場への高効率ボイラシステムの導入（大阪ガス） | 翌年他国での水平展開 |
| 4 | 2021年6月 | ホーチミン市内オフィスビルへの調光調色型高効率LED照明の導入（遠藤照明） | 新規企業を発掘 |
| 5 | 2021年9月 | ショッピングセンターへの高効率チラー及び調光型高効率LED 照明導入事業（遠藤照明※メーカーとして参加） | # 4の水平展開 |
| 6 | 2022年9月 | 工業団地への9.8MW 屋根置き太陽光発電システムの導入（大阪ガス） | 工場から工業団地への面的展開 |
| 7 | 2022年7月 | アルミホイール製造工場への0.4MW屋根置き太陽光発電システムの導入（JCMエコリース事業）（SMTPFC社） | 新しいJCMスキームの活用 |

ポイント④

大型の再エネ（太陽光）事業だけでなく、省エネ事業やエコリース事業もあり、セクターやスキームを限定せずに案件形成。

企業のメリット④

都市間連携事業の中でJCMを検討することで、事業化のノウハウを習得でき、将来の案件形成に活かせる。



都市間連携事業での支援事例（※ホーチミン以外の他国・他地域を含む）

| # | 相談事例 | 都市間連携事業による支援策 |
|---|--|--|
| 1 | 本邦企業：企業価値を高めたい、海外にてカーボンニュートラルに関わるビジネスや技術導入の取組をやりたい。 ➡ただし、アプローチがわからない。 | 都市間連携の活動紹介、現地ワークショップへの招待（ビジネスマッチング）、企業面談のアレンジ支援、現地ニーズ調査など |
| 2 | 本邦企業：現地のビジネスパートナーからJCM等の補助金制度を使った再エネ・省エネ事業をしたいとの要望を受けた。 ➡ただし、事業がJCMの要件を満たすか、削減量などがわからない | 簡易診断（GHG排出量や補助金などの試算）、JCMスキームや申請方法の説明、実施体制の検討支援など |
| 3 | 本邦企業・現地EPCなど：JCMを通じて自社技術・サービスの販売、新規の顧客を獲得したい。 ➡ただし、現地市場への参入方法がわからない。 | JCMスキームや申請方法の説明、実施体制の検討支援、現地ワークショップへの招待（ビジネスマッチング）、技術の優位性の検討、現地の市場調査など |
| 4 | 現地企業：自社施設に再エネや省エネ技術を導入してみたい。 ➡ただし、設備が高価で採算面から導入に踏み切れない。 | JCMスキームの説明、代表事業者候補の紹介、簡易診断（GHG排出量や補助金の試算）など |

注：本事業では、公共部門でのJCMの実績がないため記載していませんが、JCM設備補助事業は自治体の事業も対象となります。

▶都市間連携の中で、企業や自治体の相談や調査で分かった課題・ニーズを丁寧に分析、タイムリーな支援を行う事で、JCMをはじめとする環境インフラの導入のきっかけを作っていくことが重要。